



各位

会 社 名 日 立 金 属 株 式 会 社 代 表 者 名 執 行 役 社 長 髙橋 秀明 (コート 番号 5486 東証第一部) 問合わせ先 コミュニケーション部長 河野 寿子 (TEL. 03-5765-4075)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第195条第1項に基づき、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1)変更の理由

個人投資家による投資機会の拡大及び株式の一層の流動性向上のため、全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」において普通株式の売買単位を100株に統一する目標が掲げられていることを勘案し、単元株式数の引き下げを行うものであります。

(2)変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成27年7月1日(水)

(参考) 平成 27 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所における当社株式の売買単位も 100 株に変更されます。

2. 定款の一部変更について

(1)変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものであります。

(2)変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
第7条 (単元株式数) 当会社の単元株式	第7条 (単元株式数) 当会社の単元株式
数は、 <u>1,000 株</u> とする。	数は、 <u>100 株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成 27 年 7 月 1 日 (水)

以上